

研究員レポート GRI利用状況

主任研究員 多田 尋一

当レポートでは、サステナビリティ報告のための枠組みの作成と提供を目的としている非営利団体であるGRI(Global Reporting Initiative)が提供しているサステナビリティ報告基準(GRIスタンダード)の利用状況を調査し、その動向・潮流を広く発信することを目的としている。今回、日経225銘柄を対象に、最新の利用状況を報告する。

レポート サマリー

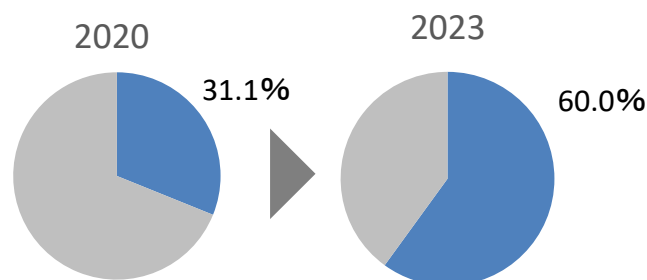
- 対照表の開示は日経225銘柄の6割135社と3年前からほぼ倍増
- 準拠企業は23社と前回調査から微増
- SASB対照表との併用は17%、3年前から大幅増

サステナビリティ開示に関する国際基準づくりを目的とした非営利団体であるGlobal Reporting Initiative (GRI) は、企業や国際NGO、投資家、学者たちを世界中から集め、2000年にサステナビリティレポートのガイドライン初版を公開して以来、気候変動や人権、サプライチェーンといった動向を反映して改訂を重ねてきた。サステナビリティレポート発行企業の半数以上が参照する世界で最も普及している任意の開示基準ともいわれており、欧州サステナビリティ報告基準(ESRS)との間でも高水準の相互運用性を確認した旨の声明も発表されている。

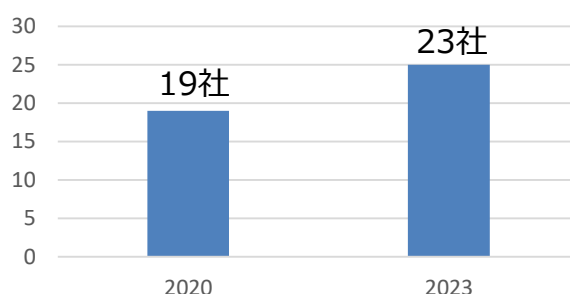
今回の調査は、2023年9月末時点における日経225銘柄におけるウェブサイト、統合報告書、サステナビリティレポート等を対象とした。GRIのどの基準を使っているかを示す内容索引(対照表)の開示状況を調べたところ、日経225銘柄のうち、135社(60.0%)となった。2020年に実施した前回調査(70社、31.1%)と比較すると倍増近い状況となっており、企業に対するESG開示の強い要請を踏まえ、グローバル基準であるGRIスタンダードの利用を通じて対応しようとする意図が垣間見える。

GRIスタンダードの利用方法としては、一部のスタンダードを使用して特定の基準を使った開示をする際に宣言する「参照」のほかに、一定の要求内容を満たした場合に宣言できる「準拠」がある。対照表を開示した135社のうち、準拠を宣言した企業は23社(17.0%)となっており、19社(27.1%)だった前回調査と比べると、準拠宣言した企業の割合が減少しつつも、絶対数としては増加する形となった。

GRI対照表の開示



準拠宣言企業



GRI対照表とあわせて、他の開示基準の対照表を開示し、網羅的に基準への適合状況を訴求している企業も増えつつある。今回、GRIとの併用で最も多かったのは、投資家のニーズを重視したサステナビリティ開示を促進する米国のサステナビリティ会計基準審議会（Sustainability Accounting Standards Board）が公表している SASBスタンダードの39社で、7社だった前回調査から急増した。業種ごとに考慮すべき環境・社会要素を特定する SASBスタンダードのアプローチは、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の開示基準でも活用されており、将来のサステナビリティ報告の中核を担っていくと期待されている。一方、前回の調査で最多だったISO26000は今回27社でほぼ横ばいだった。

GRIスタンダードは、2021年に一般開示事項部分を全面的に見直す大幅な改定を実施しており、2023年は強制適用の年となる。9月末の調査段階では、この改訂内容をまだ反映していない企業は対照表を開示している企業の約半数にあたる65社（48.1%）に上っている。これらは、2022年版のレポートのまま、最新の2023年版をまだアップデートしていないケースが大半であり、今後、解消されていくとみられる。ただ、日本を代表する上場企業群が9月末段階においてサステナビリティ情報の年次更新が未反映という状況は国際的にみてスピード感のある開示が実現されているとは言い難い。目まぐるしく変わるサステナビリティ開示の動向に適切にキャッチアップしつつ迅速な開示をどう実現するかは企業担当者の課題になっているといえそうだ。